

平成 30 年 7 月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【進捗状況報告書 平成 30 年 12 月末時点】

平成 30 年 12 月



広島県

1 復旧・復興プラン体系

【基本方針】

- 県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻す。
- 単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げる。
これらを実現するために、
- 「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組む。

【目指す姿】

『この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり』

【県民一丸となる合い言葉】

『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！』

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

- (ア) 被災者の生活支援・再建
- (イ) 児童生徒の学習環境の確保
- (ウ) 災害廃棄物等の早期処理

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

- (ア) 地域経済の再生と新たな発展
- (イ) 観光産業・ひろしまブランドの復興
- (ウ) 農林水産業の復興・経営基盤の強化

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- (ア) 公共土木施設等の強靱化
- (イ) ため池の総合対策
- (ウ) 水道施設の強靱化
- (エ) 通勤・通学手段の強靱化
- (オ) 医療施設等の機能維持の総合対策

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

災害に強い人づくり

2 進捗状況

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

- 被災者の方々の状況については、災害発生から約半年が経過し、11月には県内の避難所における避難者が全て解消されましたが、今後の生活再建に向けて、今もなお、数多くの方々が様々な不安を抱えておられます。
- このため、被災された方々が一日でも早く日常の生活を取り戻していただけるよう、予定していた13市町全てに開設された「市町地域支え合いセンター」の戸別訪問による見守り・相談支援、サロン活動によるコミュニティづくり、「こころのケアチーム」の専門家による心のケアの実施など、市町や関係機関と連携した被災者支援に取り組んでいます。
- また、市町と連携した公営住宅等の無償提供やみなし仮設住宅の提供に加えて、応急仮設住宅の整備などにより、最大で1,200を超える世帯が入居し、仮住居の確保が進んでいます。
- 災害廃棄物の処理については、安全かつ迅速に処理を行うため、県の災害廃棄物処理実行計画に基づき、12月末までの一次仮置場の解消に向けて、広域的な処理先の確保や専門家の派遣などにより市町での処理の支援に取り組んでいます。

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
市町地域支え合いセンター	概ね順調	当初予定していた13市町において開設され、被災者の生活支援に向けた活動に取り組んでいる。
こころのケアチーム	順調	13市町において、関係機関の連絡会議を実施し、支援ニーズを把握。 被災者に対しては、電話や面接での相談及び相談会、健康講習会等による心のケアを、支援者に対しては、事例検討及び連絡会議等の支援を実施。
住宅確保	概ね順調	仮住居の提供については、発災後4か月余りで避難所における避難者が解消されるなど一定の目途が立った。
災害廃棄物処理	概ね順調	県計画における一次仮置場解消目標：12月末 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> なお、77箇所のうち4箇所については、生活環境保全上支障のない範囲で、今後排出される家屋解体廃棄物を受入れ。 </div>

市町地域支え合いセンター



【戸別訪問】



【サロン活動】

こころのケアチーム



【ミニ健康講座で「質のいい睡眠」について説明】



【地域支え合いセンター相談員への心のケア技術研修】

住宅確保



【平成ヶ浜中央公園応急仮設団地（坂町）外観】



【天応応急仮設団地（呉市）内観】

災害廃棄物処理



【坂町 一次仮置場（撤去前）】



【坂町 一次仮置場（撤去後）】

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

- 県内の経済情勢については、鉱工業生産指数の改善など、回復傾向がみられる一方で、直接被害のあった企業は9,000社以上、間接被害も含めた被害額は4,300億円以上となっており、その後の売上にも大きな影響を与えるなど、甚大な被害が生じています。
- このため、いわゆる「グループ補助金」の公募を開始し、これまで787社から約101億円の補助金交付希望を受けたところであり、また、販路開拓などの事業再建を支援する持続化補助金、保証料を不要とした特別資金の新設等、中小企業等の復興に向けた取組を全力で支援しています。
- 観光については、7月の県内主要観光地等の観光客数は前年比約40%減と大幅に落ち込みましたが、11月に入り前年比1%減と概ね前年並みの水準まで戻ってきました。
- 落ち込んだ観光客を取り戻し、観光産業を再び拡大・成長路線に戻すため、中国・四国各県や広域DMOと連携し、「元気な中国・四国」を発信するプロモーション「元気です！中・四国」を実施することとし、東京で観光PRイベント（11月27,28日）や記者発表会（12月13日）を実施しました。また、県内では観光スポット等にオリジナルの顔出しパネルを設置する「顔出しんさい！広島県」など、元気な広島県を発信する取組を進めているところです。
- また、10月に開催した「サイクリングしまなみ2018」を豪雨災害の復興応援イベントとして位置づけ、国内外から7,200人を超える参加をいただき、魅力あるしまなみサイクリングをアピールしました。
- 農林水産業については、災害で被害を受けた農地・農業用施設及び林道に係る災害査定を12月末までにほぼ完了させ、今後は災害復旧事業等の適切な執行に向けたフェーズへ移行していきます。
- 土石流などにより大規模な被害が発生した農地等については、生産性の高い農地へと再生できるよう、大区画化による復旧や農地の集積など、具体的な提案を行っています。

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
グループ補助金	概ね順調	48グループの計画を認定し、787社の企業が約101億円の補助金交付を希望。
観光プロモーション	概ね順調	中国・四国各県や広域DMOと連携した首都圏等でのプロモーションの実施や、県独自の復興プロモーションを実施。
農林水産業の復旧・復興	概ね順調	農林水産業における被害状況の把握はほぼ終了し、復旧・復興に向けた事業の補正予算を確保。

グループ補助金



【グループ補助金説明会】



【業務センター窓口での相談対応】

観光プロモーション



【観光キャンペーン「顔出しんさい! 広島県」】

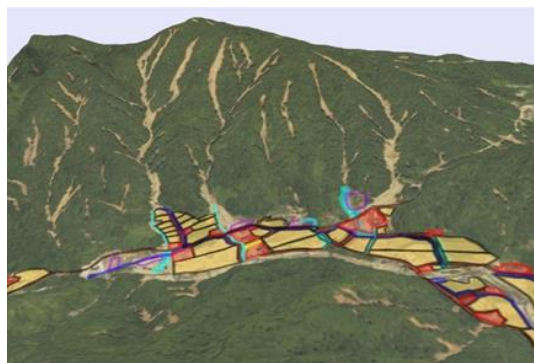


【中国・四国9県連携復興プロモーション記者発表会】

農林水産業



【被災直後の様子（呉市安浦町市原地区）】



【ほ場整備による改良復旧（大区画化）案】

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

- 甚大な被害が発生した公共土木施設について、被災地の復旧・復興に向け、発災直後から道路の啓開や破堤箇所への応急復旧、土砂災害発生箇所の二次災害防止対策及び下水道仮処理施設の設置などの応急対応に取り組むとともに、災害復旧事業や改良復旧事業などにより、本格的な復旧を進めています。
- 災害復旧事業については、今年度発注を予定している 853 件のうち、259 件（12 月 20 日時点）を発注しており、準備の整った箇所から順次工事に着手しています。
- 改良復旧事業については、主要地方道呉環状線の災害関連事業や二級河川沼田川水系沼田川の河川激甚災害特別緊急事業、一級河川太田川水系三篠川の災害復旧助成事業が採択されるとともに、砂防ダムや急傾斜地崩壊対策施設の整備を行う災害関連緊急事業について、79 箇所（12 月 20 日時点）が採択されたところであり、準備の整った箇所から順次工事に着手しています。
- さらに、復旧・復興に係る事業を円滑に執行するため、11 月に国や業界団体とで構成する「広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議」を立ち上げ、発注者の取組状況について情報共有と意見交換を行い、県内の災害復旧工事を円滑に進めるために連携して取り組むことを確認したところです。引き続き、入札状況などを注視し、国や市町、業界団体と連携しながら取組を強化するなど、被災地域の日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。
- 生活基盤を支える公共インフラについては、JR 等関係機関の御尽力により、一部不通となっていた JR 各路線においては、12 月中の運転再開（芸備線 三次～狩留家間除く）となるなど、予定より早く、交通確保が進んでいます。
- 災害に強いまちづくりについては、現在、都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の見直し作業を進めており、「安全・安心に暮らせる」を目指すべき将来像の一つとして検討を進めています。また、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めています。

取 組	これまでの進捗状況及び判断理由	
道 路	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・(主)矢野安浦線, (主)呉環状線及び(国)375号など, 被害が甚大で復旧に時間を要する箇所についても, 順次工事に着手。 ・(主)呉環状線の災害関連事業が採択された。
河 川	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・破堤箇所の応急復旧, 土砂等が著しく堆積した河川における土砂撤去等を完了 ・沼田川流域については河川激甚災害対策特別緊急事業, 三篠川については災害復旧助成事業が採択された。
砂 防	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・大型土のうやワイヤーネット, 土石流センサーを設置。 ・災害関連緊急事業については, 順次設計等に着手し, 住民への事業説明会を開始。
治 山	概ね順調	被災が多かった地域の治山施設の緊急点検は, ほぼ順調に行われており, 12月末時点で約50%終了する見込(年度未完了予定)。
下 水 道	概ね順調	<p>破損した下水道管路3ヶ所の内, 1ヶ所については本復旧が完了。残り2ヶ所の内1ヶ所については, 年度内に完了予定であり, 残る1ヶ所については, 仮配管により仮復旧し, 年度内には通水が可能となる。</p> <p>なお, 仮配管から本管への復旧工事は来年度早々に完了予定。</p>
水道施設	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した水道施設の応急復旧が完了し, 本復旧及び改良復旧に着手。 ・水道施設の強靱化対策(被災の未然防止対策)についても着手しており, 早期の対策完了に向けて取り組んでいる。
まちづくり	概ね順調	災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めている。

道路



【呉環状線（天応地区）：発災直後】



【呉環状線（天応地区）：11月時点】

河川



【仏通寺川：発災直後】



【仏通寺川：7月時点】

砂防



【川角地区：10月時点】
ワイヤーネット



【木原地区：8月時点】
土石流センサー

治山



【緊急点検実施状況 8月時点（東広島市）】



【大型土のう設置状況 8月時点（呉市）】

下水道



【椋梨川発電所前：発災直後】



【椋梨川発電所前：10月末完成】

水道施設



【本郷取水場防潮扉：嵩上げ前（h=1m）】



【本郷取水場防潮扉：嵩上げ後（h=3m）】

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

- 県民の皆様が確実に命を守るための行動をとるために必要となる要素を導き出すため、この度の災害における避難行動とその理由などについて、約 500 人を対象に面接調査を実施しています。
- 平成 31 年 4 月には、上記面接調査を踏まえた郵送調査を、約 5,000 人を対象に実施し、防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームにより、これらの調査結果の詳細な分析を行い、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を構築していきます。
- この度の災害に係る本県の初動・応急対応についても、県の災害対策本部はもとより、市町や応援をいただいた国、都道府県、防災関係機関なども対象に調査を行っています。
- 上記調査結果を地域防災計画に反映させるとともに、市町の課題解消に向けた取組を短期集中して支援することにより、今後の災害対応をよりの確に実施できるよう、防災体制の強化に取り組んでいきます。

取 組	これまでの進捗状況及び判断理由	
避難行動の実践のための方策	順調	約 500 人を対象とした面接調査は、予定どおり年内に終わる見込。なお、郵送調査は、面接調査において多様で貴重な証言が多く得られており、こうした証言について十分な分析を行った後に設問づくりを行う必要があることから、研究チームの意見を踏まえ、31 年 4 月に変更して実施予定。
県・市町の防災体制の点検・強化	順調	本県の初動・応急対応について、現在、市町や応援をいただいた国、都道府県、防災関係機関なども対象に調査を実施。また、市町の防災体制の強化についても、当初予定どおり、5 市町において図上訓練を実施予定。

避難行動の実践



【避難行動の面接調査（調査票）】



【面接調査の設計】

3 広島県への支援の輪

(1) ボランティア活動

市町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターは、ボランティア活動を受入れる18市町において設置され、土砂・家財道具撤去、災害ゴミの運搬等の活動を行いました。

県内外から多くの方々に支援いただき、ボランティアへの活動依頼も減少したことから、12月8日の坂町の災害ボランティアセンターの閉所をもって、県内全ての災害ボランティアセンターが閉所されました。

※ボランティア活動者数：126,704人（11月30日現在）

(2) 生活再建資金

ア 災害見舞金及び被災者生活再建支援金の申請受付状況

災害見舞金：20市町 4,294件（12月20日現在）

被災者生活再建支援金：18市町 1,663件（12月20日現在）

イ 義援金受付状況

9,129,355,866円（25,716件）（12月18日現在）

※うち配分額：7,177,500,000円

（1次配分：576,500,000円，2次配分：6,601,000,000円）

ロードマップ別の進捗状況

復旧・復興プランのロードマップにある取組について、平成30年12月末時点におけるそれぞれの進捗状況を4段階（順調、概ね順調、やや遅れ、遅れ）で評価し、その判断理由をお示ししています。

順 調：大きな課題なし

概ね順調：課題はあるが、改善策の実施等により、当初の予定に間に合うもの

やや遅れ：課題があり、当初の予定に軽微な遅れが生じるもの

遅 れ：課題があり、当初の予定に大幅な遅れが生じているもの

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

【施策展開に向けた考え方】

- ✓ 被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ✓ 地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

(ア) 被災者の生活支援・再建

これまでの取組状況

- 9月に「県地域支え合いセンター」と「こころのケアチーム」を開設し、生活支援相談員に対する研修や専門家による心のケアなどを実施している。
- 10月までに、予定していた13市町全てで「市町地域支え合いセンター」が開設され、被災者への戸別訪問による状況把握や相談支援、サロン活動によるコミュニティづくりなどを実施している。
- こころのケアチームでは、被災者に対して、電話相談、来所相談、訪問相談、被災地での相談会による専門的な心のケアを行うとともに、支援者や医療関係者等への技術的支援として、事例検討会や連絡会議等での技術指導を行っている。
- 子供の心のケアについては、こども支援チームが教育委員会や市町と連携し、保育士、学校教員、保健師等を対象とした研修や相談支援を行っている。
- 市町と連携した公営住宅等の無償提供やみなし仮設住宅の提供に加えて、応急仮設住宅の整備などにより、最大で1,200を超える世帯が入居し、被災者の皆さまの生活再建に必要な基盤の一つである住まいについては、仮住居の確保が進んでいる。

今後の予定

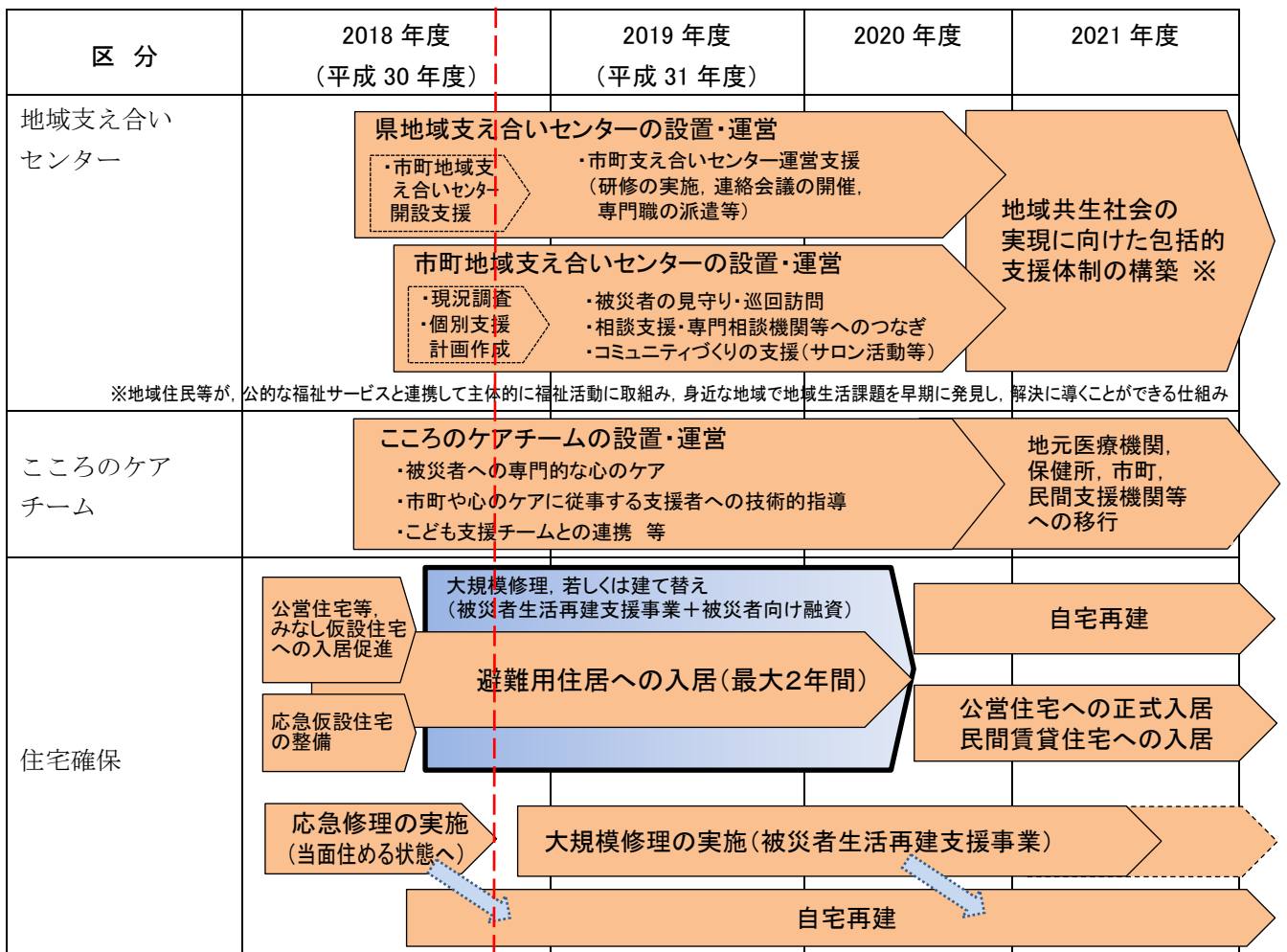
- 県地域支え合いセンターにおいては、困難事例への対応力の向上に向けた、生活支援相談員を対象とした研修や、市町地域支え合いセンター運営者会議を活用した市町間の情報共有を定期的実施するなど、市町の取組への支援を行う。
- 市町地域支え合いセンターにおいては、被災者ごとの個別支援計画を作成するとともに、その計画に基づいた戸別訪問や住民交流事業など、被災者に寄り添った具体的な支援を実施する。
- こころのケアチームにおいては、生活再建が進む一方、疲れが出て心身の不調が表れやすくなる時期であることを考慮しながら、引き続き県・市町地域支え合いセンター、市町精神保健部門及び教育委員会等の関係部署と連携して、子供を含めた心のケアを実施するとともに、各種支援者への技術的助言・指導を実施する。
- 特に被害の大きかった市町において、被災者の皆様の本格的な住宅再建（＝恒久的な住宅の確保）に向けた現在の状況や、意向を把握するためのアンケート調査を実施しており、結果に応じて今後の対応を検討していく。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
地域支え合いセンター	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初予定していた13市町において開設され、被災者の生活支援に向けた活動に取り組んでいる。 ○ 相談員の確保や行政・関係機関等との情報共有に課題がある市町地域支え合いセンターがあることから、人員確保方策の検討や地域での連携会議の充実等を図っていく必要がある。
こころのケアチーム	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内すべての被災市町において、地域支え合いセンター、精神保健担当（保健師）及び教育委員会等との連携会議を開催し、支援ニーズを把握している。 ○ 被災者に対しては、電話や面接での相談及び相談会、健康講習会等による心のケアを、支援者に対しては、事例検討及び連絡会議等の支援を実施している。
住宅確保	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮住居の提供については、発災後4か月余りで避難所における避難者が解消されるなど一定の目途が立った。 ○ 自宅を再建される方を対象とした応急修理制度や被災者生活再建支援金等、公的支援制度の周知・利用促進が引き続き必要であり、継続して取り組んでいく。

12月末時点

【ロードマップ】



(イ) 児童生徒の学習環境の確保

これまでの取組状況

- ▶ 授業の時間数を確保するため、県立学校において、夏季休業期間の短縮を行った。
 [夏季休業期間の短縮] 高等学校 29 校，特別支援学校 3 校
- ▶ 通学手段を確保するため、JR 西日本等の交通事業者と協議を行い、代行バスの運行等について調整するとともに、県立学校において、必要に応じて、始業時間の繰下げを行った。
 [始業時間の繰下げ] 中学校 1 校，高等学校 14 校，特別支援学校 3 校
- ▶ 児童生徒の心のケアの充実を図るため、被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、カウンセリング等を実施した。
 [派遣状況] 9 市町（小学校 40 校，中学校 19 校），高等学校 11 校，特別支援学校 1 校

今後の予定

- ▶ 引き続き、児童生徒の状態を継続的に把握し、必要に応じて、スクールカウンセラーを派遣する。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
授業時間の確保	順調	○ 夏季休業期間の短縮や登校日の設定などにより、必要な授業時間を確保することができている。
通学手段の確保	順調	○ 代行バスの運行や始業時間の繰下げなどにより、生徒の通学手段を確保することができている。
児童生徒の心のケア	順調	○ 市町教育委員会と連携の上、各学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒一人一人の心に寄り添ったケアを実施することができている。

【ロードマップ】

12月末時点

区 分	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度	2021 年度
授業時間の確保	長期休業の短縮や登校日の設定, 補習授業の実施		※状況に応じて実施	
通学手段の確保	代行バスの運行等による通学手段の確保, 学校の始業時間の変更		※状況に応じて実施	
児童生徒の心のケア	教職員やスクールカウンセラーによる心のケアの実施 ※状況に応じて実施			

(ウ) 災害廃棄物等の早期処理

これまでの取組状況

- ▶ 県の災害廃棄物処理実行計画に基づき、本年 12 月末までの一次仮置場の解消に向け、広域的な処理先の確保や専門家の派遣など市町での処理を支援している。
- ▶ 大量の災害廃棄物が発生した坂町については、11 月から県が二次仮置場以降の事務を受託し、処理を進めている。

今後の予定

- ▶ 来年 12 月までの処理完了に向け、二次仮置場の設置、処分先への搬入など、災害廃棄物処理が円滑に進むよう、他市町、廃棄物処理業界、国など関係機関との広域的な調整を行う。
- ▶ 県が坂町から事務を受託した二次仮置場以降の災害廃棄物処理について、中間処理（選別）、リサイクル、焼却処分、埋立処分に取り組む。

【主な取組の進捗状況】

取 組	これまでの進捗状況及び判断理由	
災害廃棄物処理 実行計画	順調	○ 県災害廃棄物処理計画に基づき、30 年 12 月末までの一次仮置場の解消、31 年 12 月末までの処理完了に向け、着実に処理を実施。
一次仮置場 (搬入出・撤去)	概ね順調	○ 県計画における一次仮置場解消目標：12 月末 (なお、77 箇所のうち 4 箇所については、生活環境保全上支障のない範囲で、今後排出される家屋解体廃棄物を受入れ。)
二次仮置場 (集積、選別、破碎等)	順調	○ 市町において災害廃棄物の処分に必要な予算の確保や契約事務を行い、二次仮置場の設置・運営（坂町の二次仮置場は県設置）を実施。
市町支援	順調	○ 専門家派遣・関係機関との広域的調整、国の災害査定に向けた具体的アドバイスなどにより、市町の廃棄物処理を支援。 ○ 大量の災害廃棄物が発生した坂町について、11 月から県が二次仮置場以降の事務を受託し、処理を実施。
処分 (埋立等)	順調	○ 処分は市町一般廃棄物処理施設（焼却、埋立）、県管理埋立地及び民間産業廃棄物処理施設（リサイクル等）において着実に実施。

【ロードマップ】

12月末時点

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
災害廃棄物 処理実行計画				
一次仮置場 (搬入出・撤去)				
二次仮置場 (集積, 選別, 破砕等)				
市町支援				
処分 (埋立等)				

処理完了(平成31年12月)

二次仮置場の撤去

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

【施策展開に向けた考え方】

- ✓ 本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ✓ 生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

(ア) 地域経済の再生と新たな発展

これまでの取組状況

- ▶ 中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援するため、9月から復興事業計画の公募を開始した「グループ補助金」について、これまでに、48グループの計画を認定し、787社の企業が約101億円余の補助金の交付を希望されている。
- ▶ また、グループ認定や交付申請手続の円滑化等に向け、10月に「広島県グループ補助金業務センター」を開設し、県内5地域で補助金交付申請の説明会の開催や個別の相談に対応している。11月末からは補助金交付決定を順次行っている。
- ▶ さらに、「グループ補助金」の交付決定を受けた中小企業者の自己資金分に対して、長期・無利子資金を貸付ける「グループ補助金無利子貸付」を実施することとし、10月に実施主体となる支援事業者として、公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下「産振構」という。）を指定した。
- ▶ また、産振構は、「グループ補助金」と連携し、貸付業務を円滑に進めるため、11月に「復興支援金融センター」を「広島県グループ補助金業務センター」に併設し、個別の相談に対応している。
- ▶ 販路開拓などの事業再建を支援する「持続化補助金」については、これまで、464件が採択となっている。
- ▶ 被災企業に対する金融支援として、保証料を不要とした特別資金等の新設・拡充を行い、150億円の融資枠を準備しており、11月末までに756社に対し、109億円超を融資した。
- ▶ グループ補助金等が適用されない大企業等についても、広島県独自の補助制度を創設し、現在、複数の市町や企業から申請に向けての相談を受けている。

今後の予定

- ▶ 「グループ補助金」については、復興事業計画の認定申請について、申請期間を当初の11月末から、平成31年1月末まで延長し、引き続き中小企業者等の施設・設備の復旧等に取り組むなど、被災企業の復旧・復興フェーズに応じた速やかな再生と新たな発展を推進する。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
地域経済の速やかな再生	概ね順調	○ グループ補助金や金融支援などの被災企業の速やかな再生に向けた各種支援策が活用されている。
非常時に強い体制の整備	概ね順調	○ 必要な支援策について、現在、国とも連携し、実施に向けた検討を進めている状況。
地域経済の新たな発展	概ね順調	○ AI/IOT等の利活用によるイノベーション力の強化、本県産業の持続的成長に必要なイノベーションを創り出すための基盤強化、基幹産業の競争力強化などの取組や雇用・人材確保支援策など産業人材の集積に向けた取組等の進捗状況を総合的に判断した。

【ロードマップ】

12月末時点

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
地域経済の速やかな再生	産金官が一体となった各種支援メニューの周知・活用促進			復旧・復興状況に応じた支援策の検討・実施 国への要望活動の実施
非常時に強い体制の整備	被災状況等の検証 必要な対策の検討	状況・ニーズを踏まえた支援策の展開		
地域経済の新たな発展	持続的なイノベーションを創り出すために基盤強化や、基幹産業の競争力強化による新たな発展の促進			
産業人材の集積	産金官が一体となった雇用・人材確保支援策の周知・活用促進			
	被災企業の復旧・復興フェーズに応じた産業人材の継続的な集積促進対策の実施			

(イ) 観光産業・ひろしまブランドの復興

これまでの取組状況

- ▶ 発災直後においては、県内の風評被害の払拭に向け正確な情報を発信するため、県内の観光地の状況やアクセス情報等を HP で発信した。
- ▶ 新たな観光需要を喚起し、来訪者数及び宿泊客の増加を促進するため、国の制度を活用し、関係府県と連携した「13 府県ふっこう周遊割」による宿泊支援を 8 月 31 日から開始した。
※12 月 20 日現在の活用実績は 362,263 千円（執行率約 9 割）となっている。
- ▶ また、「13 府県ふっこう周遊割」の拡充と広域プロモーションについて、関係府県と連携し、国の支援を要望した。
- ▶ 広範囲に及んだ豪雨災害の風評被害の払拭に向け、「元気な中国・四国」をアピールするため、中国・四国 9 県や関係広域 DMO と連携し、「元気です！中・四国」というキャッチコピーにより、首都圏等で冬の誘客促進のための PR イベント（11 月 27、28 日）及び記者発表会（12 月 13 日）を実施した。
- ▶ 民間事業者とも連携し、JR 西日本・中国 5 県連携によるキャンペーン「がんばろう！西日本」の実施（H31. 春まで）や、(株)ぐるなびと連携した首都圏飲食店を活用した情報発信（H31. 3 末まで）等を実施している。
- ▶ さらに、県内への誘客と周遊促進に向け、首都圏等での交通広告を活用した情報発信を行うとともに、本県ゆかりのアーティストや地域住民の方と協働したプロモーション企画を行うことによって、観光地ひろしまと元気な広島県というイメージを SNS やメディアでの発信に繋げる取組を実施している。
- ▶ また、10 月に開催した「サイクリングしまなみ 2018」を豪雨災害の復興応援イベントとして位置づけ、国内外から 7,200 人を超える参加をいただき、魅力あるしまなみサイクリングをアピールした。

今後の予定

- ▶ 発災前の水準にとどまることなく、観光産業を再び拡大・成長路線に乗せるため、引き続き宿泊支援に向けて旅行会社の企画商品の利用促進に注力するとともに、中国・四国各県、広域 DMO、国や民間事業者等と連携したプロモーションを着実に実施し、春休みや GW の誘客を図っていく。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
観光プロモーション	概ね順調	○ 中国・四国各県や広域 DM0 と連携した首都圏等でのプロモーションの実施や、県独自の復興プロモーションを行っている。
宿泊支援事業	概ね順調	○ 旅行会社の企画商品については、31年1月末まで実施。 ○ 個人申請分は11月15日で受付を終了。

【ロードマップ】

12月末時点

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
宿泊支援事業	<p>国支援 (第1弾) ~シルバー ウィーク</p> <p>(第2弾) ~冬休みの 宿泊需要の喚起</p>			
観光プロモーション	<p>広域連携プロモーション ~ゴールデンウィーク</p> <p>ひろしま観光立県推進基本計画に基づいた 施策を展開(~2022年)</p> <p>県独自プロモーション ~2019.12月末</p>			

(ウ) 農林水産業の復興・経営基盤の強化

これまでの取組状況

- ▶ 農地や林道等の災害復旧に係る補助公共事業の補正予算を確保するとともに、農地・農業用施設（約 5,100 か所）及び林道（約 370 か所）の災害査定が円滑に進むよう、国・県職員の市町派遣，コンサルタント等への委託，査定の簡素化等に取り組み，12 月末までの完了を目指している。
- ▶ 土石流などにより大規模な被害が発生した農地等については，生産性の高い農地へと再生できるよう，大区画化による復旧や農地の集積など，具体的な提案を行っている。
- ▶ 国の被災農業者向けの事業を活用して，農業用ハウスや機械，農産物加工施設等の修繕・再整備等を支援しており，必要な経費を補正予算として計上してきた。
- ▶ 山地災害の多かった県中南部において，年度内完了を目途に，治山施設（3,369 か所）の緊急点検を実施するとともに，甚大な危害を受けた箇所において，渓流内などに堆積した不安定土砂等による二次災害を防ぐため，緊急的に治山施設の整備等を行う事業に取り組んでいる。
- ▶ 大規模な山腹崩壊が多数発生した東広島市の主要道路沿い 3 区域については，国直轄による治山事業が実施されることとなった。
- ▶ 県民生活に影響があると判断される被災森林において，倒木等の伐倒処理及び撤去作業等を行えるよう，ひろしまの森づくり事業の内容を拡充した。（平成 31 年度まで実施）
- ▶ 河川河口や海底における流木などの堆積物除去に向けて 9 月補正予算を計上するなど，県関係部局と連携を図りながら漁場環境の回復で対応に努めるとともに，かき棚の損壊等への対応について，市町や漁協に対して，国の事業や融資の活用に向けた支援を行った。
- ▶ 関係団体と協力し，県産品を活用して復興支援をテーマに取り組むフェアなどを開催した。

今後の予定

- ▶ 災害に伴う国の補助率かさ上げのための増嵩申請事務が，1 月末の期限までに円滑に進むよう，資料等の簡便化やヒアリング事務の効率化などに取り組む。
- ▶ 市町をはじめ農地中間管理機構とも協力しながら，被災した農地の集積に努めるとともに，将来的な地域の営農活動の在り方について，地元と調整を進める。
- ▶ 災害復旧・復興に伴う補助事業（事業実施主体が市町の事業）が着実に実施されるよう，事務の進捗状況や発生する課題などについて，行政担当者間の情報共有を密にするとともに，継続して次年度以降に実施する事業の予算確保に向けて取り組む。
- ▶ 災害発生年に緊急的に行う「災害関連緊急治山事業」について，事業決定箇所から速やかに測量・設計，地元調整を行い，工事に着手する。

【主な取組の進捗状況】

取 組		これまでの進捗状況及び判断理由	
復旧・復興	農畜産業	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・農業用施設の災害に係る査定について、概ね12月末終了の見込。 ○ 市町における被害状況の把握はほぼ終了し、復旧・復興に向けた補正予算も確保したことから、今後は事業等の適切な執行に向けたフェーズへ移行。
	林業	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林道の災害に係る査定について、12月末終了の見込。 ○ 山地災害対策事業の実施調整は続いているものの、当面の復旧・復興に向けた補正予算は一定程度確保したことから、今後は事業等の適切な執行に向けたフェーズへ移行。
	水産業	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町における水産関係施設及び水産物の被害状況の把握は終了し、復旧・復興に向けた補正予算も確保したことから、今後は事業等の適切な執行に向けたフェーズへ移行。

【ロードマップ】

12月末時点

区分		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	
復旧・復興	農畜産業	被害状況調査 農地 農業用施設 農業用ハウス 農業用機械等 共同利用施設等	農地・農業用施設災害復旧事業の実施 農産物生産供給体制強化事業等の実施			
	林業	被害状況調査 山地災害 治山施設 森林 林道	治山施設の緊急点検 災害関連緊急事業の実施 ひろしまの森づくり事業による被害木の整理・撤去等の支援 林道災害復旧事業の実施	治山事業(激特等)の実施 (~2022)		
	水産業	被害状況把握 堆積物除去 土砂撤去等 施設復旧等	漁場環境保全創造事業の実施 水産多面的機能発揮対策事業等の実施 制度資金の活用			
全般	第Ⅱ期農林水産業アクションプログラムの推進					
経営基盤の強化	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良農地の確保と生産性の向上 ~ 地域の担い手を中心とした生産基盤の強化 ~ 生産性の高い農地の再生・整備、担い手への農地集積 ・ 経営力の高い担い手の確保・育成 ~ 就農相談から定着までを支援する仕組みの構築 ~ 経営体の組織運営能力の強化 ~ 企業の農業参入の推進と雇用就業者の就業の場の確保 ~ 実践型研修の充実に向けた支援 ・ 収益力の向上と販売力の強化 ~ GAPの実践による大規模経営の実現 ~ 新技術やスマート農業導入による高品質生産等の実現 ~ 農林水産物の高付加価値化による販売力強化 				次期農林水産業総合計画の推進
	畜産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島和牛のブランド創造 ~ 観光振興と連動したブランド戦略の構築と推進 				
	林業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の再生と県産材利用の推進 ~ 林業経営者が安定的に事業地を確保できる仕組みの構築 ~ 被災・復興需要に対応した県産材の販路拡大と流通対策 ~ 公共建築物や非住宅建築物等の更なる木造化・木質化 				
	水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内水産資源の増大とかき生産体制の構築 ~ 瀬戸内地魚のブランド確立と魅力の発信・販路の確保 ~ 広島かきの新たな需要喚起と安定供給体制の確立 				

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

【施策展開に向けた考え方】

- ✓ 被災前の構造にこだわることなく被害の発生の要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ✓ 防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

(ア) 公共土木施設等の強靱化

これまでの取組状況

- 甚大な被害が発生した公共土木施設について、発災直後から県民生活や経済活動への影響を低減するべく応急対応に取り組むとともに、緊急度が高い箇所については本格的な復旧を進めている。
- 災害復旧事業については、今年度発注を予定している 853 件のうち、259 件（12 月 20 日時点）を発注しており、準備の整った箇所から順次工事に着手している。

(道路)

- 道路ネットワークの確保については、孤立集落解消・物資輸送等に必要な道路の啓開を 7 月 10 日までに、各市町間や高速 IC・空港・港湾等を連絡する道路の啓開を 7 月 15 日までに完了させ、(主) 矢野安浦線、(主) 呉環状線及び(国) 375 号など、被害が甚大で復旧に時間を要する箇所についても、順次工事に着手している。
- この豪雨災害の影響による二次災害を防止するため、新たに事前通行規制を実施する区間を設定し、また、従前から事前通行規制を行っている区間については通行規制基準の見直しを行っている。
- 甚大な被害をうけた主要地方道呉環状線については、災害関連事業が採択された。

(河川)

- 河川の復旧では、破堤箇所の応急復旧を 7 月末までに完了させ、特に土砂等が著しく堆積し河川の流れを阻害していた全 15 河川において、土砂等の撤去を 10 月末までに完了した。
- 緊急的・集中的に治水機能の強化を図るため、甚大な浸水被害を受けた沼田川流域については河川激甚災害対策特別緊急事業、三篠川については災害復旧助成事業が採択された。

(砂防)

- 土砂災害により緊急的に対応が必要な箇所等について、降雨時の安全な避難経路を確保するための大型土のうやワイヤーネット、土石流センサーの設置に取り組んでいる。
- 砂防ダムや治山ダム等の緊急整備にも取り組んでおり、11 月末時点で 79 (※砂防関係事業のみの箇所数) 箇所の設計を進めている。
- 国の直轄事業による県内 12 地区の砂防ダムや治山ダム等についても、早期の工事着手に向け、調整中である。

(河川・砂防)

- 8 月に設置した「平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」において被災要因等を踏まえた今後の対策のあり方について議論し、12 月末に最終と

りまとめを行う予定。

(治山)

- ▶ 山地災害が多かった県中南部において、年度内完了を目途に、治山施設（3,369 か所）の緊急点検を実施するとともに、甚大な危害を受けた箇所において、溪流内などに堆積した不安定土砂等による二次災害を防ぐため、緊急的に治山施設の整備等を行う事業に取り組んでいる。（再掲）
- ▶ 大規模な山腹崩壊が多数発生した東広島市の主要道路沿い3区域については、国直轄による治山事業が実施されることとなった。（再掲）

(下水道)

- ▶ 沼田川流域下水道の幹線管路破損（3箇所）への応急対応として、仮処理施設による簡易濁水処理を7月15日から行い、10月に1箇所の本復旧が完成した。

(まちづくり)

- ▶ 現在、都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の見直し作業を進めており、『安全・安心に暮らせる』を目指すべき将来像の一つとして検討を進めている。また、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めている。

今後の予定

(道路)

- ▶ 県民生活や企業活動を支える重要な道路については30年度内の復旧を目指すとともに、その他の道路についても32年度末までの災害復旧工事完了に向け着実に取り組んでいく。

(河川)

- ▶ 破堤した12河川16箇所について、次期出水期までに本復旧を完了するよう工事着手するとともに、三篠川や沼田川流域の改良復旧に必要な測量・設計等に着手する。
- ▶ その他の河川についても、あり方検討会の最終とりまとめを踏まえ、引き続きハード・ソフトの両面から、災害による被害を最小限に抑制する対策に取り組んでいく。

(砂防)

- ▶ 土砂災害対策については、引き続き二次災害防止対策や緊急砂防事業等の実施に向け取り組むと共に、あり方検討会での検討結果を踏まえ、次年度における必要な事業量の確保に努める。
- ▶ 砂防ダムや治山ダム等の緊急整備を行う約170箇所のうち、坂町小屋浦地区などの重点地区では31年12月末まで、それ以外の地区では31年度末までの完了を目指して着実に取り組んでいく。

(治山)

- ▶ 11月13日に公表された林野庁「治山対策検討チーム」のとりまとめ結果を踏まえ、本県の実情を反映した対策方針を、年度末を目途に作成する。
- ▶ 災害発生年に緊急的に行う「災害関連緊急治山事業」について、事業決定箇所から速やかに測量・設計、地元調整を行い、工事に着手する。（再掲）

(下水道)

- ▶ 下水道の残り2箇所の復旧について、道路災害復旧工事との工程調整を行い、次年度の早い時期の完成を目指して取り組んでいく。

(まちづくり)

- 広島県都市計画制度運用方針の見直し作業を引き続き進めるとともに、32年度を目途に見直しを行うこととしている都市計画区域マスタープランの中でも、『安全・安心に暮らせる』の実現に向けた検討を進めていく。また、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めていく。
- これらの様々な取組により、被災された住民の皆様の日常の回復が図られるよう、公共土木施設の強靱化を進め、全力で取り組んでいく。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
道路	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 甚大な被害を受けた主な路線の交通開放状況 <ul style="list-style-type: none"> ・(主) 矢野安浦線（東広島市～呉市）（7/30） ・(主) 呉環状線（呉市郷原町）（8/11） ・(国) 375号（呉市広町）（8/18） ・(主) 呉環状線（呉市天応～焼山）（11/26） ○ 二次災害を防止するため、事前通行規制区間の新設や規制基準の強化を行った。 ○ 甚大な被害を受けた主要地方道呉環状線の災害関連事業が採択され、その他の路線についても、順次工事に着手している。
河川	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次災害を防止するため、破堤箇所への応急復旧、土砂等が著しく堆積した河川における土砂撤去等を完了するとともに、破堤箇所の次期出水期までの本復旧に向け、工事発注などに取り組んだ。 ○ 緊急的・集中的に治水機能の強化を図るため、沼田川流域については河川激甚災害対策特別緊急事業、三篠川については災害復旧助成事業が採択された。
砂防	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次災害を防止するため、大型土のうやワイヤーネット、土石流センサーの設置に取り組んでいる。 ○ 災害関連緊急事業については、順次設計等に着手し、住民への事業説明会を開始している。引き続き早期の工事着手を目指して取り組んでいく。
治山	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災が多かった地域の治山施設を現地確認する緊急点検は、ほぼ順調に行われており、12月末時点で約50%終了する見込（年度未完了予定）。 ○ 二次災害を防止するため、土砂の撤去、大型土のう設置等の応急工事に取り組んでいる。 ○ 災害関連緊急治山事業については、12月14日時点で国に対して計画書を51箇所申請し、44箇所が事業決定されたところである。12月末には国への申請手続きが終了し、事業決定を受ける見込。
下水道	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 破損した下水道管路3ヶ所の内2ヶ所については、年度内に本復旧が完了予定であり、残る1ヶ所については、仮配管により仮復旧し年度内には通水可能となる。なお、仮配管から本管への復旧工事は来年度早々に完了予定。
まちづくり	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の見直し作業を進めている。 ○ 災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進めている。

【ロードマップ】

12月末時点

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
道路	二次災害防止 道路啓開 災害復旧事業 (重要路線等)	災害関連事業 災害復旧事業 (その他路線)		
河川	二次災害防止 災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	災害関連事業等(～2023(予定)) 災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)	
砂防	二次災害防止 災害関連緊急事業 災害復旧事業 (甚大被害箇所等)	再度災害防止対策事業(～2023(予定)) 災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)	
治山	二次災害防止 治山施設の緊急点検 災害関連緊急事業の実施	治山事業(激甚災害対策特別緊急事業等)の実施(～2022) 小規模崩壊地復旧事業等の実施		
下水道	流域下水道 仮処理施設 災害復旧事業			
まちづくり	都市計画制度運用方針の改定	都市計画区域マスタープランの見直し	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	

(イ) ため池の総合対策

これまでの取組状況

▶ <<被害把握・実態把握>>

国や市町と連携しながら、下流の人家等へ被害を与えるおそれのあるため池の点検を実施し、被災箇所の応急対策を行うとともに、その結果を9月6日に公表した。

▶ <<緊急対策（災害復旧，廃止，防災情報発信）>>

（災害復旧）

復旧工事着手に向け、災害復旧事業における査定事務を順次進めた。

（廃止）

緊急対策として農業利用されなくなった池の廃止に係る補正予算を計上し、地元調整や廃止後の安全性が確保できた箇所から廃止に向けた工事への着手を進めている。

（防災情報発信）

ため池が決壊した場合の浸水区域について、住民が情報を得やすくなるよう、GISを活用した情報発信の開始に向けて、関係者と協議しながら準備を進めている。

▶ <<取組方針の策定>>

11月13日に、国が新たな「防災重点ため池」の選定基準などを含む「今後のため池対策の進め方」をとりまとめ公表したことから、この内容も踏まえながら、利用状況や管理体制などによる類型化を行い、対策の方向性について検討を進め、12月13日に骨子（案）を公表した。

今後の予定

▶ <<緊急対策（災害復旧，廃止，防災情報発信）>>

（災害復旧）

災害に伴う国の補助率かさ上げのための増嵩申請事務が、1月末の期限までに円滑に進むよう、資料等の簡便化やヒアリング事務の効率化などに取り組む。

（廃止）

年内に実施地区を決定し、引き続き、工事着手に向けた準備を進める。

（防災情報発信）

年内に業務発注し、2019年の梅雨前までに浸水想定区域図を公表する。

▶ <<取組方針の策定>>

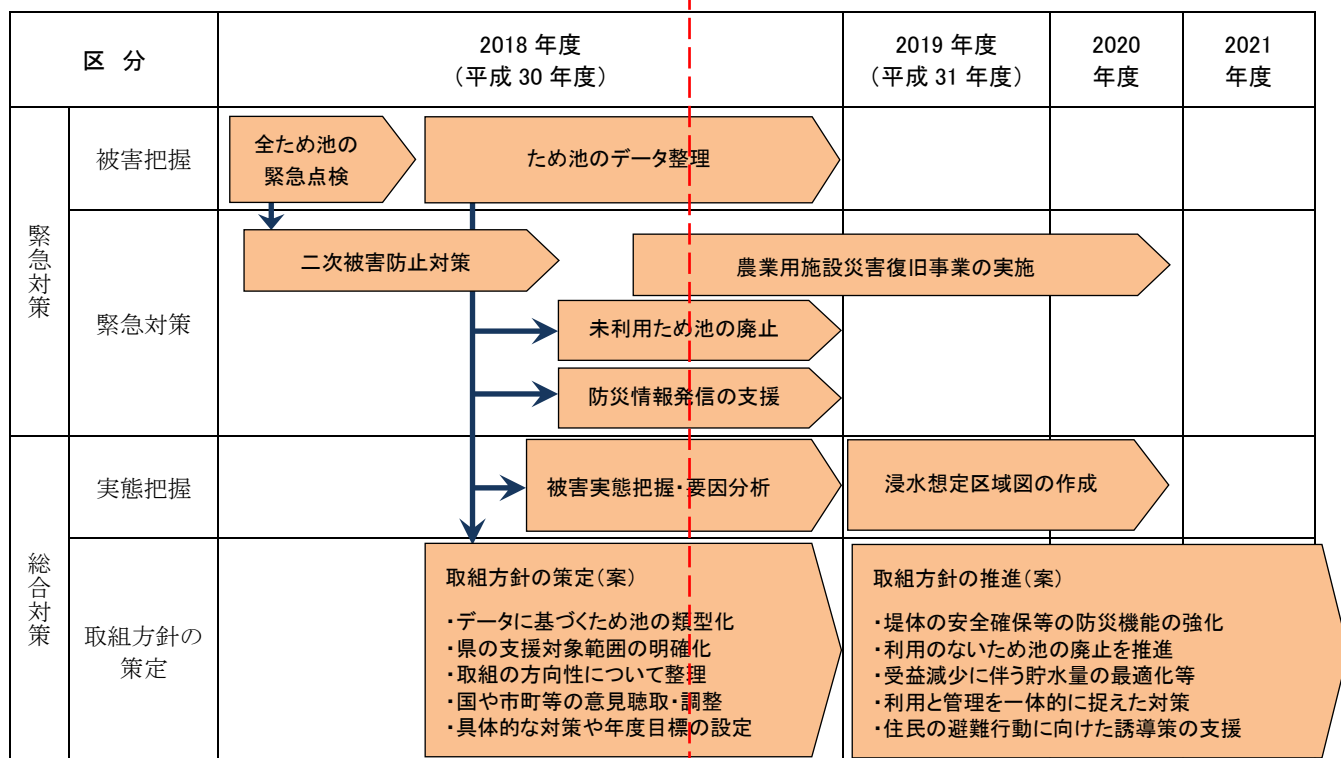
「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」の骨子（案）を基に、今後、市町等の意見を踏まえながら、今年度末までに必要な対策を含めた方針を策定する。

【主な取組の進捗状況】

取組		これまでの進捗状況及び判断理由	
緊急対策	被害把握	順調	○ 下流の人家等へ被害を与えるおそれのあるため池の緊急点検は終了しており、結果について市町と情報共有するとともに、必要となる応急措置は実施済。
	緊急対策	順調	○ 災害復旧の査定事務は、12月末までに概ね終了する見通し。 ○ 未利用ため池の廃止は、当初想定していた箇所数に見合う事業申請が出る見通し。 ○ 防災情報発信については、関係者と協議しながら、梅雨期までの公表の準備を進めている。
総合対策	実態把握	順調	○ ため池の緊急点検データを市町と共有し、新たな「防災重点ため池」の選定に活用する目途がついた。
	取組方針の策定	順調	○ 市町等の意見を聞きながら、「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」の骨子（案）を作成。

【ロードマップ】

12月末時点



(ウ) 水道施設の強靱化

これまでの取組状況

《応急復旧・本復旧・改良復旧》

- ▶ 被災した水道施設について、応急復旧が完了し、本復旧及び改良復旧に着手するなど、早期の工事完了に向けて取り組んでいる。
- ▶ 浸水した本郷取水場について、防潮扉の嵩上げ及び外周の嵩上げ（仮設）を実施し、ポンプ棟の出入口や搬入口の水密性のある扉やシャッターへの変更、電気設備の上層階への移設等の設計を行うなど、浸水防止対策を進めている。
- ▶ 閉塞した6号トンネルに設置していたトンネル管理用施設について、ゲート等の撤去後、コンクリート床板による閉鎖などの土砂流入等による災害の危険回避を行った。

《強靱化対策（被災の未然防止対策）》

（浸水対策）

- ▶ 浸水の危険に瀕した田口浄水場のほか、洪水、高潮及び津波により浸水のおそれのある8箇所の水道施設について、浸水防止対策の設計、検討を進めている。

（土砂災害対策）

- ▶ 土砂災害による施設の損壊、機能停止のおそれのある16箇所の水道施設について、法面補強、土砂流入防止壁や耐力壁の設置など対策の設計を進めている。

（二期トンネル）

- ▶ 6号トンネルのバイパスとして整備中の二期トンネルについて、トンネルボーリングマシンを設置し、掘削を開始するなど、事故や災害時のバックアップ体制の強化に取り組んでいる。

（水管橋対策）

- ▶ 被災のおそれが高く、断水等への影響度が高い水管橋について、新たな布設ルートや布設方法の検討を行い、来年度からの対策実施に向けて取組を進めている。

（暴風対策）

- ▶ 台風・暴風に伴う倒木等により施設や通信線、電線などが損壊し、機能停止のおそれのある危険個所について、現地調査により抽出を行い、危険樹木の伐採等の実施に向けて取組を進めている。

今後の予定

《本復旧・改良復旧》

- ▶ 被災水道施設の本復旧及び改良復旧について、早期の工事完了に向けた取組を進める。

《強靱化対策（被災の未然防止対策）》

- ▶ 施設ごとの対策内容を着実に実施し、早期の対策完了に向けた取組を進める。
市町との共同施設等については、関係者と協議・調整を行い、早期の対策実施、完了に向け連携して取組を進める。

【主な取組の進捗状況】

取 組		これまでの進捗状況及び判断理由	
浸水対策	本郷取水場	順調	○ 電気設備等の本復旧工事を進めており、31年5月末の完成に向けて取組を進めている。
	田口浄水場	順調	○ 浄水場外壁の高上げ工事及び水密性の高い施設の設置等について、31年度の完成に向けて取組を進めている。
	その他施設	順調	○ 対象となる8箇所の施設について実施内容を決定し、2021年度までの完成に向けて取組を進めている。
土砂災害対策	トンネル管理用施設	順調【完了】	○ 3施設（小屋浦、矢野、天応の各開閉所）の開鎖工事了。
	その他施設	順調	○ 対象施設となる16箇所の施設について、実施内容を決定し、31年度の完成に向けて取組を進めている。
二期トンネル		順調	○ 10月からトンネル掘削開始。予定どおり進捗。

【ロードマップ】

12月末時点

区 分		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
浸水対策	本郷取水場	応急復旧 本復旧・改良復旧(設計・工事)			
	田口浄水場	当面の対策 対策(設計・工事)	対策(工事)		
	その他施設	対策(協議・検討)	対策(設計・工事)		
土砂災害対策	トンネル管理用施設	撤去・閉鎖			
	その他施設	当面の対策 対策(検討・設計)	対策(工事)		
二期トンネル		整備工事 (H28.12 契約締結～2022(H34).3 完成予定)			

(エ) 通勤・通学手段の強靱化

これまでの取組状況

- ▶ 県内全域の各種交通インフラが被災し、JR等の公共交通の運休が長期化する見込みとなったことから、国、市町、公共交通事業者、県警、道路管理者、学識経験者等の関係機関が参集し、各JR線沿線の通勤・通学手段の確保について検討した。
- ▶ その結果、まず、移動量が大きく、JR、広島呉道路、国道31号が全て遮断された広島～呉間における公共交通による通勤・通学手段の確保及び渋滞対策に取り組むこととし、7月17日から、9月27日の広島呉道路の全線開通（これによりJR呉線沿線の鉄道・道路が完全復旧）までの期間において、次の対策等を連続的に実施した。
 - ・ 広島呉道路の通行止め区間を特例的に通行するバスの運行
 - ・ 広島呉道路（坂北IC本線料金所）でのバス専用レーンの設置
 - ・ 国道31号線でのバス専用レーンの設置 など
- ▶ JR呉線沿線以外の地域においては、JR代行バスの運行に際し、駐機場の確保や、通学に係るダイヤの調整等について協力を行った。
- ▶ 10月以降は、関係機関と、今回実施した各種対策の成果と課題を検証し、今後の災害において、実効的な対策が迅速に実施できる仕組みづくりを進めている。

今後の予定

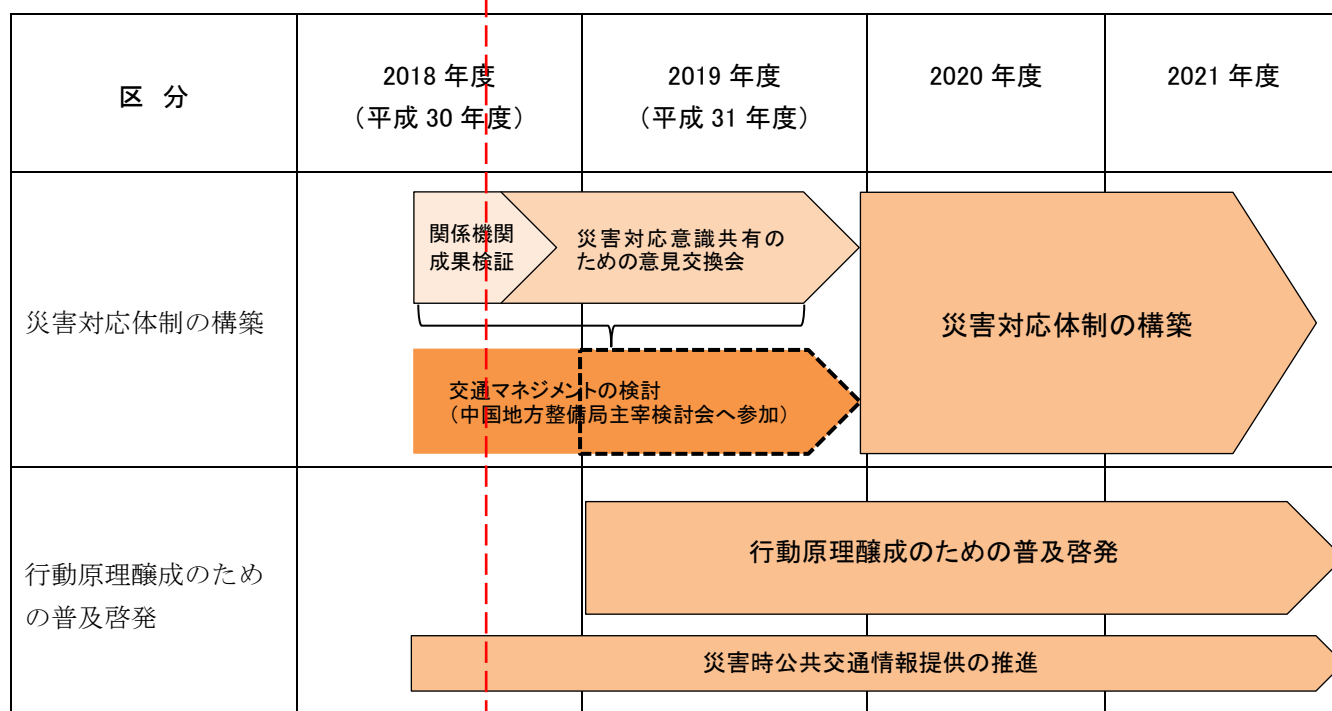
- ▶ 関係機関と、今回の災害対策の課題検証を進め、平時からの災害対応体制の構築について検討していく。
- ▶ 学識経験者、国、県、市町、公共交通事業者、交通情報コンテンツ業者等を構成員とした「災害時公共交通情報提供研究会」において、災害時の公共交通情報の提供方法について検討を進めていく。
- ▶ 中国地方整備局が主催する「災害時交通マネジメント検討会」に参加し、幅広い関係機関と課題を検証し共有を図っていく。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
災害対応体制の構築	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に迅速で実効的な対応を行うための仕組みづくりについて、関係機関と課題の検証を進めている。 ○ 「災害時交通マネジメント検討会」に参加し、幅広い関係機関と課題の検証を進めている。
行動原理醸成のための普及啓発	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市町公共交通担当者会議」において、各市町の取組と課題について意見交換を行い、課題の整理を進めている。 ○ 「災害時公共交通情報提供研究会」において、学識経験者等と、情報提供の仕組みづくりについて検討を進めている。

【ロードマップ】

12月末時点



(オ) 医療施設等の機能維持の総合対策

これまでの取組状況

《医療施設等の早期復旧》

- ▶ 国が直接補助する医療施設等災害復旧費補助金について、被災した 38 施設の申請希望を取りまとめるとともに、申請希望施設に対して、復旧事業の具体化と所要額の精査を促し、国への協議書の作成・提出について助言を行った。
- ▶ 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、被災した 31 施設に係る補助希望の協議のうち、26 施設については国の査定が完了した。
- ▶ 中小企業等グループ補助金について、被災施設に対して、補助制度の周知及び活用の働きかけを行い、9 月以降、復興事業計画の認定申請及び補助金交付申請を受け付け、それらの認定に向けて必要な助言を行っている。

《医療施設等の防災対策の徹底》

- ▶ BCP（業務継続計画）の策定促進に向け、厚生労働省が主催する BCP 策定研修（11/28 ほか）について、県内医療施設への参加の呼びかけ・取りまとめを行った。
- ▶ 県内の社会福祉施設等における非常災害対策計画・避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施、物資の備蓄など、防災対策に係る調査に着手した。

今後の予定

《医療施設等の早期復旧》

- ▶ 医療施設等災害復旧費補助金の協議書を提出した医療施設に対し、今後、国が行う実地調査の準備を促し、速やかに補助金交付が受けられるよう支援する。
- ▶ 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の協議書を提出した社会福祉施設について、補助金交付に向けた手続を迅速に進めるとともに、建替等のため国の査定が終了していない施設については、事業計画の作成等に関し、必要な助言を行う。
- ▶ 被災した医療施設・社会福祉施設等に対して、引き続き中小企業等グループ補助金に係る助言を行うとともに、補助金交付について迅速な事務処理に努める。

《医療施設等の防災対策の徹底》

- ▶ 県内病院における BCP の策定状況、停電時の非常用自家発電機及び断水時の給水設備の整備など、防災・減災対策の状況について現状を把握するとともに、BCP の策定促進に向けて、引き続き国が作成した災害対策マニュアルの周知徹底及び BCP 策定研修等の情報提供に取り組む。
- ▶ 災害拠点病院、医師会及び県が連携して毎年実施している集団災害医療救護訓練を通じて、地域の災害医療体制の充実強化を図る。
- ▶ 県内の社会福祉施設等の防災対策の状況に係る調査結果を踏まえて、防災対策が不十分な施設への対策を検討する。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
医療施設等の早期復旧	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設・社会福祉施設等の復旧のため、被災施設からの補助金申請希望を取りまとめ、国への協議書提出等について、必要な助言を実施。 ○ 中小企業等グループ補助金に係る復興事業計画の認定申請等について、認定に向けた必要な助言を実施。
医療施設等の防災対策の徹底	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ BCP（業務継続計画）の策定促進に向け、厚生労働省が主催するBCP策定研修への参加の呼びかけ・取りまとめを行い、県内の32医療機関（64名）が受講した。 ○ 災害拠点病院に対して、より具体的にハザードマップによる被災想定やその対策についての調査に着手。 ○ 県内の社会福祉施設等における非常災害対策計画・避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施、物資の備蓄など、防災対策に係る調査に着手。

【ロードマップ】

12月末時点

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
医療施設等の早期復旧	医療施設・社会福祉施設・児童福祉施設の復旧支援			
医療施設等の防災対策の徹底	医療施設の防災対策の推進			
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害対策マニュアルの策定状況の確認, 策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練, 研修等の継続実施 		
医療施設等の防災対策の徹底	社会福祉施設等の非常災害対策計画・避難確保計画に基づく防災対策の徹底			
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定状況の把握, 策定指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のフォローアップ ・計画に基づく避難訓練の実施 ・防災体制の整備 等 		

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

【施策展開に向けた考え方】

- ✓ 実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた分析を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- ✓ 防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

災害に強い人づくり

これまでの取組状況

- ▶ 県民の皆様が確実に命を守るための行動をとるために必要となる要素を導き出すため、特に被害が大きかった市町の住民の皆様にご協力をいただき、この度の災害における避難行動とその理由などについて、約 500 人を対象に面接調査を実施している。
- ▶ この度の災害に係る本県の初動・応急対応についても、県の災害対策本部はもとより、市町や応援をいただいた国、都道府県、防災関係機関なども対象に調査を行っている。
- ▶ 地域の実情に応じた、より効果的な防災教育を実施するため、市町教育委員会や県立学校と連携し、これまで実施されてきた防災教育の実践事例の収集を進めている。

今後の予定

- ▶ 31 年 4 月には、上記面接調査を踏まえた郵送調査を、約 5,000 人を対象に実施し、防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームにより、これらの調査結果の詳細な分析を行い、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を構築していく。
- ▶ 本県の初動・応急対応についても、上記調査をもとに、県の取組状況や課題、改善の方向性を整理・分析し、来年度の出水期までに地域防災計画や各種マニュアル等に反映させ、訓練を行うなど、将来の大規模災害に備え、防災体制の向上に継続的に取り組んでいく。
- ▶ 収集した実践事例をもとに、来年度の出水期までに新たな教材や学習指導案を開発し、学校において活用することを通じて、防災教育の更なる充実を図る。

【主な取組の進捗状況】

取組	これまでの進捗状況及び判断理由	
避難行動の実践のための方策	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 約500人を対象とした面接調査は、31年内に終わる見込。 ○ なお、郵送調査は、面接調査において多様で貴重な証言が多く得られており、こうした証言について十分な分析を行った後に設問づくりを行う必要があることから、研究チームの意見を踏まえ、31年4月に変更して実施予定。
自主防災組織の育成強化	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災活動の中心となる防災リーダーは、目標の300名を上回る約370名が養成される見込。 ○ 自主防災組織の活性化率についても、目標の66.2%を上回る見込。
県・市町の防災体制の点検・強化	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の初動・応急対応について、現在、市町や応援をいただいた国、都道府県、防災関係機関なども対象に調査を実施。 ○ 市町の防災体制の強化についても、当初の予定どおり、5市町において図上訓練を実施することとしている。
学校における防災教育の推進	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人が災害から命を守ることができるよう、学校における防災教育で活用する新たな教材の開発を計画的に進めている。

12月末時点

【ロードマップ】

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
避難行動の実践 のための方策				
自主防災組織の 育成強化				
県・市町の防災体制の 点検・強化				
学校における 防災教育の推進				

《参考》被害の状況

人的被害（12月20日 15:00時点）

（人）

市町名	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計
広島市	23	2	12	18	55
呉市	25		5	17	47
竹原市	4			5	9
三原市	8			10	18
尾道市	2		2	6	10
福山市	2		5	2	9
府中市	2				2
大竹市				1	1
東広島市	12	1	15	13	41
安芸高田市	2	1			3
江田島市			3	1	4
府中町				2	2
海田町	1		4	1	6
熊野町	12		9	1	22
坂町	16	1	4	8	29
世羅町			2		2
計	109	5	61	85	260

住家被害（12月20日 15:00時点）

（棟）

市町名	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
広島市	111	358	130	894	978	2,471
呉市	313	882	1,222		730	3,147
竹原市	24	307		21	245	597
三原市	288	699	118		735	1,840
尾道市	31	44	137	153	280	645
福山市	14	77		1,244	895	2,230
府中市	7	34	12	6	90	149
三次市	1	3	6	167	311	488
庄原市	2	23	34	56	192	307
大竹市			1	7	31	39
東広島市	43	111	40	410	403	1,007
廿日市市		3	6			9
安芸高田市	1	1	1	19	88	110
江田島市	8	25	58	23	56	170
府中町	2	17	94		21	134
海田町	16	80	18	123	456	693
熊野町	21	19	25	18	44	127
坂町	263	893	177	3	110	1,446
安芸太田町					1	1
大崎上島町	1	16	10	8	76	111
北広島町			1		5	6
世羅町	3	1	10	6	51	71
神石高原町		4	15			19
計	1,149	3,597	2,115	3,158	5,798	15,817

土砂災害（9月7日最終報追加）

土砂災害による死者 87名

土砂災害発生箇所 1242箇所（23市町）

市町名	被害状況
広島市	東区馬木，安佐北区口田南など 211件（死者 20名）
呉市	安浦町など 182件（死者 20名）
竹原市	新庄町など 134件（死者 4名）
三原市	大和町など 145件（死者 5名）
尾道市	防地町など 53件（死者 2名）
福山市	神村町など 90件
府中市	木野山町など 24件（死者 1名）
三次市	畠敷町など 11件
庄原市	東城町など 13件
大竹市	木野など 2件
東広島市	志和町など 91件（死者 8名）
廿日市市	津田など 22件
安芸高田市	高宮町など 6件
江田島市	江田島町など 54件
府中町	みくまりなど 24件
海田町	畝など 10件
熊野町	川角など 69件（死者 12名）
坂町	小屋浦など 48件（死者 15名）
安芸太田町	梶ノ木 1件
北広島町	川東など 3件
大崎上島町	東野など 42件
世羅町	中原など 4件
神石高原町	福永など 3件

被害額（12月20日時点）

（単位：百万円）

項目	被害の概要	被害額 (推計を含む)
家屋，家庭用品等	○住家被害（12月20日時点） 全壊 1,149棟，半壊 3,597棟， 一部損壊 2,115棟，床上浸水 3,158棟， 床下浸水 5,798棟	119,106
廃棄物処理 (土砂の撤去を含む)	災害廃棄物の処理及び廃棄物処理施設の復旧に係る 国への補助申請額等	29,305
医療・社会福祉施設	○病院・診療所 28施設 ○歯科診療所 9施設 ○高齢者関係施設 22箇所 ○障害児・者関係施設 2箇所 ○児童関係施設 16箇所	3,584
水道施設	○市町の水道施設 ○県の水道施設（送水トンネル閉塞等）	6,706
電気・ガス	電力会社及びガス会社の県内被害額	非公表
公共交通関係	鉄道事業者，バス事業者等の県内被害額	非公表
県内企業 (報道発表等で数十億円 を超える被害があった大 企業を除く。)	○被災した企業数の推計 ・施設・設備への直接被害があった企業 9,278社（11.7%） ・事業活動への影響があった企業 26,997社（34.0%） ※（ ）は，県内企業に占める割合	435,730
農林水産関係	○農作物等 1,265.5ha ○園芸施設等 1,579件 ○農地（公共） 8,529箇所，1,576.7ha ○農業用施設（公共） 7,751箇所 ○林道（公共） 931箇所 ○山地・治山施設（公共） 1,338箇所 など	87,386
公共土木施設 (高速道路を除く)	○県 3,752箇所 (河川 1,890箇所，砂防設備 1,230箇所， 道路 613箇所，その他 19箇所) ○市町 3,734箇所（広島市を含む） (河川 1,394箇所，道路 2,087箇所， 橋梁 132箇所，その他 121箇所)	118,480
文教施設 (文化財含む)	○県立学校等 22施設 ○市町立学校等 52施設 ○国，県指定文化財 37か所 ○県立広島大学	2,193
その他公共施設等	○農業技術センター，林業技術センター ○県立美術館，縮景園，自然公園施設 ○動物愛護センター ○高等技術専門学校 ○緑化センター ○警察署，交番，駐在所等13箇所 ○交通安全施設（信号機，道路標識等） ○安芸津病院 ○本郷産業団地 など	1,452
合 計		803,942

注 家屋，家庭用品等の被害額は，国土交通省『水害統計』における水害被害額算出方法をもとに推計